

# 第3四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社アートネイチャー

(E03493)

# 目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	7
第4 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
(1) 【株式の総数等】	8
【株式の総数】	8
【発行済株式】	8
(2) 【新株予約権等の状況】	9
(3) 【ライツプランの内容】	10
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	10
(5) 【大株主の状況】	10
(6) 【議決権の状況】	10
【発行済株式】	10
【自己株式等】	10
2 【株価の推移】	11
【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書】	15
【第3四半期連結累計期間】	15
【第3四半期連結会計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】	19

【注記事項】	20
【事業の種類別セグメント情報】	22
【所在地別セグメント情報】	22
【海外売上高】	22
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月13日
【四半期会計期間】	第42期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社アートネイチャー
【英訳名】	ARTNATURE INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 五十嵐 祥剛
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号
【電話番号】	(03)3379 - 3334（代表）
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 井上 裕章
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町一丁目5番8号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第3四半期連結 累計期間	第42期 第3四半期連結 会計期間	第41期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	22,564	7,716	31,583
経常利益(百万円)	2,435	856	4,840
四半期(当期)純利益又は 純損失( )(百万円)	1,238	455	2,983
純資産額(百万円)	-	15,057	14,683
総資産額(百万円)	-	24,457	25,153
1株当たり純資産額(円)	-	914.24	892.94
1株当たり四半期(当期)純利益金 額 又は純損失金額( )(円)	75.36	27.67	183.39
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	74.95	27.55	-
自己資本比率(%)	-	61.5	58.3
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	2,966	-	1,337
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,144	-	1,733
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,167	-	2,895
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	11,591	10,976
従業員数(人)	-	2,285	2,274

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	2,285 (1,059)
---------	---------------

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第3四半期連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,869 (120)
---------	-------------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含みます。）は、当第3四半期会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループは、毛髪関連事業の単一事業のため、以下については品目別に記載しております。

#### (1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
オーダーメイドかつら(枚)	14,018
合計(枚)	14,018

(注) 当社グループは、取り扱う品種が多品種であり、販売価格による表示が困難なため、生産数量にて記載しております。

#### (2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間の受注状況を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
	受注高 (百万円)	受注残高 (百万円)
オーダーメイドかつら	6,462	4,958
合計	6,462	4,958

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間の販売実績を示すと、次のとおりであります。

品目	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	構成比(%)	
オーダーメイドかつら(百万円)	5,358	69.4	
その他商品	増毛(百万円)	370	4.8
	育毛ケア(百万円)	95	1.2
	理容備品(百万円)	241	3.1
	修理(百万円)	61	0.8
	その他(百万円)	62	0.8
	その他商品計(百万円)	831	10.8
サービス収入	理容サービス(百万円)	1,172	15.2
	育毛サービス(百万円)	354	4.6
	サービス収入計(百万円)	1,526	19.8
合計(百万円)	7,716	100.0	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成21年2月13日）において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

当年度は四半期報告制度の導入初年度であるため、「(1)業績の状況」および「(3)キャッシュ・フローの状況」において比較分析に用いた前年同期数値は、独立監査人による監査レビューを受けておりません。

### (1)業績の状況

第3四半期連結会計期間における我が国経済は、昨年9月の米国投資銀行リーマン・ブラザーズの破綻による世界的な金融危機の拡大、更にはそれが実体経済に及ぼす悪影響が一段と深刻さを増したことから、企業業績が悪化、個人消費も一段と冷え込む状況となっております。

当社の属する毛髪業界におきましても、消費の落ち込みの影響を受け、業界全体での売上高は前年同期比では減少しているものと推定されます。

このような状況の中で当社グループは、当事業年度を初年度とした3年間の中期経営計画で打ち出した戦略である、メンズ顧客部門における「着実な成長の実現」、レディース顧客部門における「売上高の2桁成長の継続」を実現すべく、策定した諸施策を実施しました。

この結果、第3四半期連結会計期間の売上高は7,716百万円（前年同期比0.1%減）となりました。利益につきましては、営業利益は816百万円（前年同期比36.9%減）、経常利益は856百万円（前年同期比35.9%減）、四半期純利益455百万円（前年同期比5,245百万円増）となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間では、上記の我が国経済環境悪化に伴う個人消費の落ち込み、業界内外での競争激化に加えて、前連結会計年度末にオーダーメイドかつらの納品が想定以上に進捗したことの影響も残っており、当第3四半期連結累計期間でも売上高は、前年同期の実績をキャッチアップすることは出来ませんでした。

主要な商品・サービス別の売上高は、次のとおりであります。

#### (オーダーメイドかつら)

男性用オーダーメイドかつらは、新規顧客への売上げは前連結会計年度末に市場投入した「HFLアルトナ」、昨年10月に発売開始した「グラデーションシステム」の効果もあり、前年同期比増加したものの、リピートの売上高の減少額が上回ったため、新規・リピートを合わせた男性オーダーメイドかつらの売上高は3,098百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

女性用オーダーメイドかつらは、前連結会計年度末に市場投入した「セレア エリートライン」、10月に発売開始した「セレア ルミエール」の新商品効果もあり、新規顧客向けの売上高が展示試着会を中心に増加したのに加えて、リピート売上高も顧客基盤の拡大に伴って増収となった結果、新規・リピートを合わせた女性オーダーメイドかつらの売上高は2,258百万円（前年同期比6.1%増）となりました。

#### (その他商品)

増毛商品は男性既存顧客向けを除いた男性新規、女性新規・リピートとも増収となりましたので、男女合計の売上高は370百万円（前年同期比21.6%増）となりました。一方育毛商品は男性・女性とも減少したため、男女合計の売上高は95百万円（前年同期比40.9%減）となりました。

#### (サービス収入)

理美容サービス収入は、女性顧客基盤の拡大に伴って女性向けを中心に増加した結果、男女合計の売上高は1,172百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

育毛サービス収入は、女性リピート向けは増加したものの、その他が前年同期と比較して減少したため、男女合計の売上高は、354百万円（前期比±0.0%）となりました。

### (2)財政状況

#### (総資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて696百万円減少し、24,457百万円となりました。これは主に流動資産が繰延税金資産、未収還付法人税等の減少により、605百万円減少したことによるものであります。

#### (負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて1,070百万円減少し、9,399百万円となりました。これは流動負債が賞与引当金、未払金等の減少により、前連結会計年度末比577百万円減少したのに加えて、固定負債においても社債の償還を主因に前連結会計年度末比493百万円減少したことによるものです。



(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ374百万円増加し、15,057百万円となりましたが、これは主に利益剰余金の増加によるものです。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、11,591百万円と、第2四半期連結会計期間末に比べて245百万円の増加となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況及びそれらの主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益845百万円、前受金の増加558百万円、賞与引当金の減少352百万円等により、1,037百万円の資金収入(前年同期は19百万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産取得による支出281百万円、無形固定資産取得による支出60百万円等により、290百万円の資金支出(前年同期は186百万円の資金支出)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払405百万円、社債の償還136百万円等により、468百万円の資金支出(前年同期は504百万円の資金支出)となりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりです。

当社が企業価値の維持・向上を実現するためには、中長期的な経営戦略に基づき、商品開発力の強化、人材の育成、グループ経営によるコスト低減、生産性向上を目指した事業展開を実施する等の種々の施策に継続的に取り組むことが必要であり、また取引先、従業員、地域住民等のステークホルダーとの信頼関係を維持していくことが不可欠であると考えております。

上記施策の継続的実施や取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が当社の株式の買付を行う者によって中長期的に確保されない場合は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社取締役会は、上記の施策の継続的な実施、及び取引先を始めとするステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない、即ち、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量取得や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えています。

現在のところ、当社の株式を大量に取得しようとする者の存在によって当社に具体的な脅威が発生している訳ではなく、また、当社として、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み(いわゆる「買収防衛策」)を予め定めるものではありません。

しかしながら当社としましては、株主・投資家の皆様から負託されました当然の責務として、当社の株式取引や株主の異動を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と判断する措置を取るものとします。

具体的には、社外の専門家を含めて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えるものとします。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、39百万円であります。

なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末に計画中でありました、ANMP社の新工場建設については、平成20年10月に完了しました。また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	55,440,000
計	55,440,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月13日) (注1)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,454,400	16,454,400	ジャスダック証券取引所	単元株式数100株
計	16,454,400	16,454,400	-	-

(注) 1 . 「提出日現在発行数」欄には、平成21年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成18年3月9日臨時株主総会決議

区分	第3四半期会計期間末現在 (平成20年12月31日)
新株予約権の数(個)	424(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	127,200(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 300
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月10日 至 平成28年3月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時まで継続して当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了による退任、従業員の定年による退職またはこれらに準ずる正当な理由がある場合はこの限りではない。 新株予約権者は、新株予約権の全部または一部を行使できる。 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を行使できない。 その他の条件は、株主総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権割当対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成18年3月9日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会決議のとおり、退職等の一定の条件に該当し、消却した新株予約権の数等を減じております。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

4. 新株予約権発行後当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年10月1日～平成20年12月31日	1,500	16,454,400	225	2,990,160	225	2,877,660

(注) 1. 上記増加は新株予約権行使によるものであります。

2. 平成21年1月1日から平成21年1月31日までの間は新株予約権の行使はありません。

(5) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握していません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成20年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,450,000	164,500	同上
単元未満株式	普通株式 900	-	同上
発行済株式総数	16,452,900	-	-
総株主の議決権	-	164,500	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が300株含まれております。また、

「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数3個が含まれております。

「単元未満株式」の欄には当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)アートネイチャー	東京都渋谷区代々木三丁目40番7号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	2,000	-	2,000	0.01

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	999	1,120	1,195	1,020	916	839	780	700	720
最低(円)	832	1,000	950	899	652	654	570	633	650

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,870,950	9,016,297
売掛金	686,005	505,008
有価証券	2,013,016	2,007,952
商品及び製品	533,998	411,199
仕掛品	21,283	20,172
原材料及び貯蔵品	427,898	489,185
その他	1,513,913	3,231,258
貸倒引当金	60	9,039
流動資産合計	15,067,006	15,672,034
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	<sup>1</sup> 2,706,346	<sup>1</sup> 2,729,865
その他(純額)	<sup>1</sup> 2,169,671	<sup>1</sup> 1,976,251
有形固定資産合計	4,876,017	4,706,116
無形固定資産		
のれん	122,534	180,719
その他	683,429	726,766
無形固定資産合計	805,964	907,486
投資その他の資産		
その他	3,809,127	3,939,156
貸倒引当金	100,743	71,095
投資その他の資産合計	3,708,383	3,868,060
固定資産合計	9,390,365	9,481,664
資産合計	24,457,372	25,153,698



(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	149,391	171,027
短期借入金	219,997	91,080
1年内返済予定の長期借入金	-	89,230
1年内償還予定の社債	572,000	602,000
未払法人税等	130,775	61,577
前受金	4,027,874	3,712,804
賞与引当金	400,988	800,000
役員賞与引当金	75,000	100,000
商品保証引当金	12,404	14,188
その他	1,530,761	2,054,834
流動負債合計	7,119,193	7,696,743
固定負債		
社債	204,000	626,000
長期借入金	-	2,983
退職給付引当金	1,097,757	1,003,821
役員退職慰労引当金	943,790	1,062,236
その他	34,956	78,464
固定負債合計	2,280,503	2,773,505
負債合計	9,399,697	10,470,248
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,990,160	2,986,560
資本剰余金	2,877,660	2,874,060
利益剰余金	9,210,627	8,777,190
自己株式	562	518
株主資本合計	15,077,885	14,637,291
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	36,420	32,260
評価・換算差額等合計	36,420	32,260
少数株主持分	16,210	13,897
純資産合計	15,057,674	14,683,450
負債純資産合計	24,457,372	25,153,698

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	22,564,985
売上原価	6,213,471
売上総利益	16,351,514
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 14,133,047
営業利益	2,218,466
営業外収益	
受取利息及び配当金	26,001
受取販売奨励金	147,428
その他	128,847
営業外収益合計	302,277
営業外費用	
支払利息	12,578
貸倒引当金繰入額	29,648
為替差損	19,433
その他	23,186
営業外費用合計	84,846
経常利益	2,435,898
特別利益	
固定資産売却益	464
貸倒引当金戻入額	2,934
特別利益合計	3,398
特別損失	
固定資産除却損	25,184
会員権評価損	20,449
特別損失合計	45,633
税金等調整前四半期純利益	2,393,663
法人税、住民税及び事業税	112,154
法人税等調整額	1,044,220
法人税等合計	1,156,375
少数株主損失( )	1,702
四半期純利益	1,238,990

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
売上高	7,716,955
売上原価	2,079,528
売上総利益	5,637,427
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 4,820,659
営業利益	816,767
営業外収益	
受取利息及び配当金	7,145
受取販売奨励金	44,292
その他	19,368
営業外収益合計	70,806
営業外費用	
支払利息	2,646
為替差損	17,351
その他	10,971
営業外費用合計	30,970
経常利益	856,604
特別利益	
固定資産売却益	261
貸倒引当金戻入額	1,554
特別利益合計	1,816
特別損失	
固定資産除却損	9,722
会員権評価損	3,200
特別損失合計	12,922
税金等調整前四半期純利益	845,498
法人税、住民税及び事業税	37,942
法人税等調整額	353,712
法人税等合計	391,655
少数株主損失( )	1,328
四半期純利益	455,171

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
 (自 平成20年4月1日  
 至 平成20年12月31日)

## 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	2,393,663
減価償却費	576,659
のれん償却額	56,632
貸倒引当金の増減額(は減少)	20,668
賞与引当金の増減額(は減少)	398,310
役員賞与引当金の増減額(は減少)	25,000
商品保証引当金の増減額(は減少)	1,783
退職給付引当金の増減額(は減少)	109,754
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	118,446
受取利息及び受取配当金	26,001
支払利息	12,578
固定資産除却損	25,184
固定資産売却損益(は益)	464
匿名組合投資損益(は益)	27,048
投資有価証券評価損益(は益)	31,756
売上債権の増減額(は増加)	188,131
たな卸資産の増減額(は増加)	73,276
仕入債務の増減額(は減少)	21,131
前受金の増減額(は減少)	315,070
会員権評価損	20,449
その他	394,099
小計	2,225,211
利息の支払額	11,751
利息及び配当金の受取額	20,354
法人税等の支払額	45,241
法人税等の還付額	778,256
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,966,830

## 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	424,568
定期預金の払戻による収入	122,995
有形固定資産の取得による支出	839,153
有形固定資産の売却による収入	496
無形固定資産の取得による支出	139,932
投資有価証券の償還による収入	100,000
貸付金の回収による収入	3,082
敷金及び保証金の差入による支出	73,508
敷金及び保証金の回収による収入	48,541
匿名組合出資金の払戻による収入	58,379
その他	607

(単位：千円)

当第3四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年12月31日)

投資活動によるキャッシュ・フロー	1,144,274
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	245,763
短期借入金の返済による支出	81,840
長期借入金の返済による支出	90,467
社債の償還による支出	452,000
株式の発行による収入	7,200
少数株主からの払込みによる収入	97
自己株式の取得による支出	43
配当金の支払額	796,208
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,167,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	39,948
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	615,108
現金及び現金同等物の期首残高	10,976,249
現金及び現金同等物の四半期末残高	<sup>1</sup> 11,591,357

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更</p> <p>たな卸資産</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、オーダーメイドかつらについては個別法による原価法、その他は主として移動平均法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、オーダーメイドかつらについては個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、その他は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。</p> <p>これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,705,813千円 であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、4,510,981千円 であります。

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	4,506,480千円
賞与引当金繰入額	450,321
役員賞与引当金繰入額	75,000
役員退職慰労引当金繰入額	67,298

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は 次のとおりであります。	
広告宣伝費	1,431,822千円
賞与引当金繰入額	147,879
役員賞与引当金繰入額	25,000
役員退職慰労引当金繰入額	10,280

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額と関係 (平成20年12月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	9,870,950
預入期間が3か月を超える定期預金	292,609
有価証券勘定	2,013,016
現金及び現金同等物	<u>11,591,357</u>

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 16,454,400株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 2,040株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	394,281	24	平成20年3月31日	平成20年6月27日	利益剰余金
平成20年11月14日 取締役会	普通株式	411,271	25	平成20年9月30日	平成20年12月5日	利益剰余金



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

当連結グループは、毛髪関連事業を専門に事業展開しており、当該事業以外に事業の種類がないため該当事項はありません。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントの記載を省略しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

デリバティブ取引の四半期連結会計年度末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

1 . 1 株当たり純資産額

当第 3 四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)		前連結会計年度末 (平成20年 3 月31日)	
1 株当たり純資産額	914.24円	1 株当たり純資産額	892.94円

2 . 1 株当たり四半期純利益金額等

当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)		当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)	
1 株当たり四半期純利益金額	75.36円	1 株当たり四半期純利益金額	27.67円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	74.95円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期 純利益金額	27.55円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年12月31日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 平成20年10月 1 日 至 平成20年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益 (千円)	1,238,990	455,171
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,238,990	455,171
期中平均株式数 (千株)	16,441	16,451
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	87	70
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

( リース取引関係 )

当第 3 四半期連結累計期間 (自平成20年 4 月1日 至平成20年12月31日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

2 【その他】

平成20年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・411,271千円

(ロ) 1 株当たりの金額・・・・・・・・・・25円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成20年12月 5 日

(注) 平成20年 9 月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社アートネイチャー

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 仙波 春 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 岡 喜 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝 叔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アートネイチャーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アートネイチャー及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。